

平成31年度

事業計画書

社会福祉法人松江市社会福祉協議会

平成31年度松江市社会福祉協議会事業計画

使 命

地域福祉の推進を図ることを目的とする『公共性』『公益性』の高い民間非営利団体として、市民誰もが安心して暮らすことができる『福祉でまちづくり』を地域住民の方やボランティアの方、福祉・保健・医療の多様な機関・団体と共に推進することを使命とします。

経営理念

一人ひとりを対象とした個別支援活動と、地域づくりの活動を総合的に展開することを目指して『市民一人ひとりの幸せづくりと地域づくりを応援する社協活動』を経営理念とします。

基本方針

少子・高齢化、人口減少の進行、生活環境の変化等により福祉の課題も複雑、多様化しています。特に最近では、介護と育児の問題を同時に抱える人や80代の親と働いていない50代の子が同居する生活に困窮する世帯など、複合的な課題を抱える家族が増えています。また身体が弱って掃除や料理、買い物が難しくなるなど、公的福祉の対象ではないけれど、生活に困っているという人も増えています。

このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、国は「地域共生社会の実現」に向けて、社会福祉法等において住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援することを目指した取り組み等を進めています。その体制づくりの中心的な機関として、これまで住民主体の理念に基づき、地域における社会福祉の取り組みを進めてきた社会福祉協議会にはその役割と具体的な事業活動への期待が一層高まってきています。また、全社協・地域福祉推進委員会では国の指針等を受け、平成30年3月①あらゆる生活課題への対応と②地域のつながりの再構築を柱とする『社協・生活支援活動強化方針（行動宣言と第2次アクションプラン）』を取りまとめ、今日の地域における深刻な生活課題や社会的孤立といった地域福祉の課題に応える社会福祉協議会の事業・活動の方向性と具体的な事業展開を改めて提示しました。

こうした経過を踏まえ、平成31年3月本会としては、今後の事業・活動のあり方の具体像を示した「松江市社会福祉協議会第4次発展強化計画」（H31～H33）を策定いたしました。

本年度は、第4次発展強化計画の初年度として、行政や社会福祉法人、公民館（地区社協）、民生委員・児童委員、福祉推進員、ボランティア、地域の関係機関・団体等と一層連携・協働を図りながら着実に事業展開を進めます。

特に、本年度からは、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりとして、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を各地域包括支援センター・日常生活圏域6か所に配置し地域を拠点とした相談支援体制（地域福祉ステーション）の構築に取り組みます。このことにより、平成29年度から取り組みを進めている「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」の、住民の身近な圏域で地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決ができる環境整備や地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備等地域力強化推進事業の充実を図っていきます。そのためにも、人材育成や経営基盤の仕組みを今一度基本・基礎に立ち戻り強化してまいります。

重点事業

1. 地域福祉の推進

地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進をめざして、公民館、地区社協はじめとした地域の様々な関係者及び団体の皆様と連携・協働し、地域の福祉活動支援を行ってまいります。特に、身近なところですぐに相談でき、必要な支援を受けられる総合相談体制を構築していくための総合相談機能及びコミュニティソーシャルワーク（地域力強化の推進）機能の強化に取り組めます。

また、昨年度 29 公民館区において策定された第 5 次地区地域福祉活動計画の進捗支援及び第 5 次地区地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に向けて取り組めます。併せて、29 公民館区で立ち上げられた第 2 層協議体の運営支援を行ってまいります。

2. ボランティアセンターの機能強化

松江市ボランティアセンターは、社会福祉協議会に求められる役割（総合相談体制の構築、地域との関係づくりとネットワークの中からキャッチ及び支援、担い手づくりと地域住民の福祉に対する意識醸成）と連動した活動を推進することで、「社協のボランセン」という固有性を導き出していくよう取り組めます。具体的には、「地域のニーズキャッチのしくみづくり」として、本会組織内にある福祉なんでも相談窓口としての機能との連携。そして、「福祉教育の推進」として、福祉の意識醸成のための取り組みを地域の様々な団体をはじめとして、地域全体で行うことで福祉教育の充実を図ります。

また、「まめなかポイント」（福祉ボランティアポイント事業）の取り組みについて3年目を迎え、検証委員会を通じて進捗管理をしながら、今後の方向性について調査・研究を行ってまいります。

3. 総合相談支援の強化・充実

「福祉なんでも相談所」を市内 14 カ所に開設し、高齢者、障がい者、子ども等といった分野を問わない様々なニーズに対し相談対応しています。高齢者、障がい者の社会的孤立等、複雑に絡む問題を抱える対象者や世帯に対し、分野横断的かつ包括的な支援ができるよう、総合相談調整室を中心に、市社協の持つ相談機能「コミュニティソーシャルワーカー」「地域包括支援センター」「障がい者サポートステーション絆」「くらし相談支援センター」「権利擁護事業」等、さらには法人外組織「法テラス島根」「松江後見センター」等と連携し、総合相談機能の強化・充実を図ります。

また、地域の中で「生きづらさ」を抱えた方のニーズを早期に発見できるよう、昨年度に引き続き、各地域において「社会的孤立」をテーマにした研修会等を開催し、地域の「福祉力」強化を推進していきます。

4. 地域包括ケアシステム実現に向けた事業の推進

第 7 期松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護・予防・医療・生活支援・住まいの 5 つのサービスを一体化した地域包括ケアシステムの実現に向けた事業の取り組み

を行います。

特に、医療と介護の連携については、『在宅医療・介護連携支援センター』を拠点に、松江市・保健所・医師会・介護支援専門員協会・訪問看護ステーション・地域包括支援センター等と密に連携し実施していきます。医療・介護関係職種の協力を得ながら各地区の市民講座開催や、包括エリアごとの多職種連携会議の開催支援を行います。

また、高齢者を支援する介護支援専門員・サービス提供事業所などを対象に「地域ケア会議」「松江市事例検討会」「公開講座」「包括ブロック連絡会」等を開催し、高齢者の介護予防・自立支援の視点に立ったサービス提供や介護予防ケアマネジメント力の向上に取り組みます。

そして、生活支援コーディネーターを中心に、社会資源の把握や多様な生活支援サービスの創設・担い手の養成・人材確保・個別事例から見えてきた地域課題解決に向けて、第1層・第2層協議体の運営支援を行い、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

実施事業

1. 社協運営及び機能強化

(1) 法人運営管理

- ①理事、監査委員の改選
- ②理事会、評議員会、監査会等の開催
- ③委員会の設置

(2) 事務局運営管理

- ①本所の運営管理
- ②東出雲支所の運営管理
- ③各事業所の運営管理
- ④指定管理施設の適正な運営管理
- ⑤第4次発展強化計画の進行管理

(3) 広報調査

- ①社協だより・刊行物等の発行、電子媒体等の管理運営など
- ②情報収集、調査研究、情報提供
- ③法人の情報公開の推進

(4) 会員確保・資金造成

- ①社協会員及び会費の拡充
- ②島根県共同募金会松江市共同募金委員会の支援
- ③日赤会費の造成支援
- ④篤志寄付金の確保と理解
- ⑤基金等の適正な運用

(5) 研修啓発

- ①松江市社会福祉大会の開催
- ②社協役職員及び関係者の研修会の開催

③介護職員初任者研修会の開催

④各種研修、大会、啓発事業の開催及び共催

- ・健康福祉フェスティバル
- ・戦没者追悼式
- ・市民余芸大会

(6) 連絡調整

- ①関係機関・団体・施設等の連絡調整
- ②当事者の組織化及び援助育成
- ③地区社会福祉協議会との連携強化
- ④民生児童委員協議会連合会との連携強化
- ⑤町内会・自治会連合会との連携強化
- ⑥社会福祉団体等の育成援助及び連絡調整
- ⑦八市社協会への参画

(7) 社会福祉法人としての取り組み

- ①経営組織のガバナンスの強化
- ②事業運営の透明性の向上と市民理解
- ③財務規律の強化
- ④地域における公益的な取組の実施
- ⑤社会福祉法人連絡会への参画
- ⑥他の社会福祉法人等との連携

(8) 個人情報保護の推進

(9) 苦情処理体制の推進

(10) 篤志寄付金配分事業の推進

2. 地域福祉及び連絡調整の強化

(1) 地域福祉推進事業

- ①第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定
- ②地区社協活動助成事業(すこやかライフ推進事業の実施)
- ③地区社協会長会の支援
- ④福祉推進員代表者会との連携
- ⑤福祉推進員と地域福祉関係者との連携
- ⑥要配慮者支援推進事業の推進
- ⑦地域ケア連携推進フォーラムの開催

(2) 地区社協の活動支援

- ①第5次地区地域福祉活動計画の進捗支援
- ②地区社協事業の活動支援

(3) 福祉でまちづくり事業

- ①福祉推進員ブロック研修会の開催
- ②福祉推進員と民生児童委員との合同研修会の開催
- ③地区社協福祉担当職員連絡会の開催
- ④認知症見守りネットワーク事業の拡充
- ⑤なごやか寄り合い事業の推進
- ⑥介護予防と買い物支援事業の推進
- ⑦介護者の集い、男性介護者の集いの開催
- ⑧生活再建お家クリーニング事業
- ⑨「新たな支え合いファンド」事業の実施
- ⑩子ども食堂事業の普及・啓発
- ⑪生活再建・一時保護施設(シェルター)事業の実施

(4) 福祉サービス

- ①福祉サービスの企画・実施・支援
 - ・移送サービス事業
 - ・ゆうあいヘルプサービス事業(訪問型サービスB)
 - ・なんでもサポーター事業
 - ・その他のサービス事業の企画・実施

(5) 新たなニーズに対応した独自事業の企画実施

3. ボランティア活動の推進

(1) ボランティアセンター事業

- ①運営委員会、専門委員会の開催
- ②ボランティアコーディネート
 - ・ボランティアの調整
- ③ボランティアの養成、育成
 - ・ボランティア基礎講座の開催
 - ・障がい児者ボランティア講座の開催
 - ・あいサポーター運動の推進
 - ・サマーチャレンジボランティアの開催
 - ・くらし安心サポーターセミナーの開催
- ④ボランティア活動支援
 - ・ボランティア保険加入、事故処理手続
- ⑤福祉教育の推進
 - ・学校等からの福祉教育の受付、調整
 - ・松江市障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例の普及、啓発
- ⑥ボランティアの情報発信
- ⑦関係機関、団体等との連携、協力
 - ・市民活動センター等関係機関との連携
 - ・松江市ボランティア連絡協議会、企業ボランティア松江ネットワーク会議活動支援
- ⑧「まめなかポイント」(福祉ボランティアポイント事業)

4. 生活支援事業の推進

(1) 総合相談支援の強化・充実

- ①総合相談機能強化事業(総合相談調整室)
 - ・包括化推進会議の開催
- ②福祉なんでも相談所事業
- ③巡回相談事業
- ④総合相談スキルアップ研修の実施
- ⑤開発会議・支援策研究会議の推進
- ⑥対策会議・困難事例検討会の開催
- ⑦コミュニティソーシャルワーク機能の強化

- ⑧市民向け公開講座の開催
- ⑨なんでも相談会の開催
- ⑩地域包括・障がい相談事業所合同事例検討会の開催
- ⑪法テラス島根との連携
 - ・助っ人弁護士制度の推進
- (2) 権利擁護事業の推進
 - ①日常生活自立支援事業
 - ②法人後見事業
 - ③市民後見人等の養成
 - ④権利擁護支援制度の啓発・普及
 - ⑤権利擁護推進委員会の開催
 - ⑥権利擁護困難事例検討会の開催
 - ⑦身寄りがいない方への支援策の検討
- (3) 松江市くらし相談支援センターの運営
 - ①自立相談支援事業
 - ②就労準備支援事業
 - ③家計改善支援事業
 - ④一時生活支援事業
 - ⑤フードバンク事業(一人一品運動)
 - ⑥入居債務保証事業
- (4) 障がい者サポートステーション絆の運営
 - ①3障がい(身体、知的、精神)総合相談事業
 - ②啓発・広報事業
 - ③研修事業
 - ④連携事業
- (5) 障がい児(者)家庭相談事業
 - ①指定一般相談事業
 - ②障がい者の余暇支援の推進
- (6) 貸付相談事業
 - ①民生融金
 - ②生活福祉資金
- 5. 介護保険関係事業の推進
 - (1) 地域包括支援センターの運営
 - ①中央地域包括支援センター(基幹型)
 - ②松東地域包括支援センター及びサテライト

- ③松北地域包括支援センター
- ④湖南地域包括支援センター及びサテライト
- ⑤松南第1地域包括支援センター
- ⑥松南第2地域包括支援センター
- (2) 地域包括支援センター事業の推進
 - ①総合相談事業
 - ②権利擁護業務
 - ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ④介護予防ケアマネジメント業務
 - ⑤地域ケア会議の実施
 - ⑥指定介護予防支援事業
- (3) 松江市在宅医療・介護連携支援センターの運営
- (4) 在宅医療・介護連携支援事業の推進
 - ①地域の医療・介護資源の把握
 - ②医療・介護関係者の情報共有の支援
 - ③在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - ④医療・介護関係者の研修
 - ⑤地域住民への普及啓発
- (5) 松江社協介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②訪問介護事業
- (6) 美保関介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②通所介護事業
 - ③訪問介護事業
- (7) 松南介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②訪問介護事業
- (8) 宍道介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②訪問介護事業
- (9) 自費ヘルパー事業の推進
- (10) 事務受託法人の運営
 - (要介護認定訪問調査事業の受託)
 - ①本所及び東出雲分室
- (11) 生活支援コーディネート事業の受託

- ①地域課題とニーズ把握、共有
- ②社会資源の把握及び開発
 - ・インフォーマルサービスの活用
 - ・サービスの担い手の養成
- ③ネットワークの構築
 - ・関係機関の情報共有
 - ・サービス提供主体間の連携体制づくり
- ④第1層・第2層協議体の運営支援

6. 障害者総合支援法関係事業の推進

- ①松江社協障がい者居宅介護・同行援護事業
- ②美保関障がい者居宅介護事業・同行援護事業
- ③松南障がい者居宅介護・同行援護事業
- ④宍道障がい者居宅介護事業

7. 児童福祉サービスの推進

(1) 子育て支援事業の推進

- ①あったかスクラム事業

8. 福祉施設等管理運営事業の自主及び受託

- (1) 松江市総合福祉センター指定管理事業
- (2) 松江市美保関高齢者生活福祉センター指定管理事業
- (3) 松江市美保関西ふれあいプラザ指定管理事業
- (4) 八雲児童センター指定管理事業
- (5) 宍道屋内ゲートボール場運営事業

